令和７年度幸手市のごみ処理費用報告

～混ぜればごみ　分ければ資源～

問合せ　環境課☎(48)0331

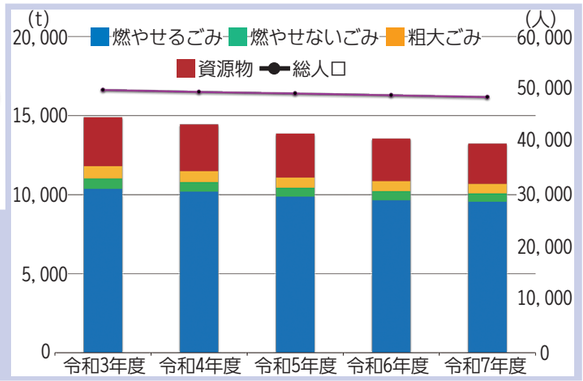

■総ごみ収集量（右図）…減少（前年比）

総ごみ収集量の推移をみると、令和３年度から減少傾向が続いており、令和７年度も前年度から減少しました。
今後も引き続きごみと資源の分別排出にご理解、ご協力をお願いします。

■ごみ処理費用…増加（前年比）

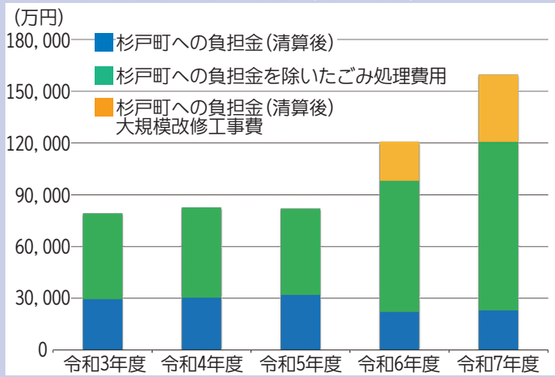

幸手市の「燃やせるごみ」の処理は杉戸町に委託しています。令和６年度から、杉戸町の施設において大規模改修工事が始まったため、全体の費用が増加しています。
また、杉戸町への負担金を除いたごみ処理費用も、粗大ごみ処理施設などの補修工事費用が多くなったことにより大きく増加しました。

■燃やせるごみ処理手数料…増加（前年比）

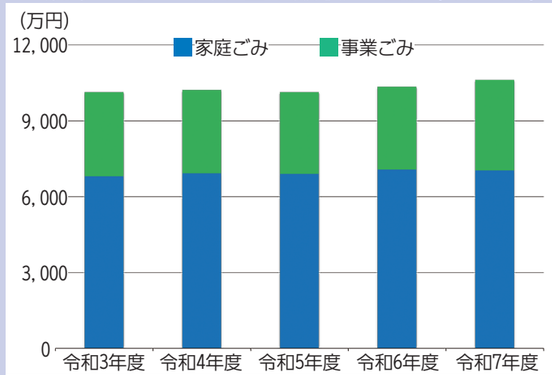

燃やせるごみを排出する際の指定ごみ袋の費用は、「ごみ処理手数料」となっています。この手数料は、ごみの分別収集や杉戸町へのごみ処理負担金などへ充てています。
「ごみ処理手数料」は無駄なごみの発生抑制、リサイクル意識の持続、ごみの減量・資源化の向上や処理費用負担の公平化を図ることを目的としています。

■資源物収集量…減少（前年比）

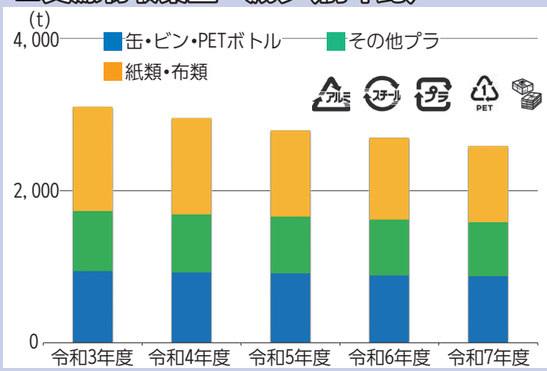

■資源物売払代金…増加（前年比）

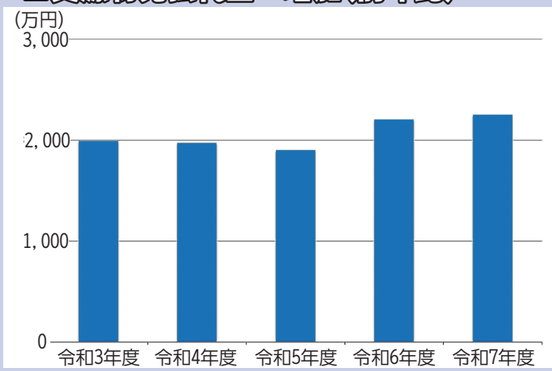

集積所から収集した資源物および不燃ごみ、粗大ごみを選別処理した後の鉄、アルミ類は、売払いを実施し、市の貴重な財源となっています。令和７年度と令和６年度を比較すると、売払代金が増加となりました。

■日本容器包装リサイクル協会拠出金

再商品化合理化拠出金（配分額） 評価ランクにより配分されます（※）	200,932円
有償入札拠出金（売却益） 市からの引渡し量と再商品化事業者の落札単価に応じて配分されます	9,437,272円
令和７年度歳入合計	9,638,204円

※評価ランクは、A（資源化に支障がない）、B（資源化に若干の支障が生じる）、D（著しく分別基準から外れているので、資源化に支障をきたす）の３段階で評価されます。

容器包装リサイクル法に基づき、資源物のうちPETボトルおよびプラスチック製容器包装は、適正に資源化処理され、その売却益などが拠出金として市に納入されます。
幸手市の資源物は、総合評価ではAランクとなっていますが、検査の中で禁忌品といわれるもの（医療系廃棄物や危険品）が混ざっており、一部項目がD評価となっています。徹底した分別ときれいな排出について、引き続きご協力をお願いします。

10月は「食品ロス」削減月間です！

問合せ　環境課☎(48)0331

■食品ロスってなに？

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。食品ロスは、日本で**年間約464万トン**と推計され、日本の人口**１人当たり「おにぎり約１個分（102g）」**が毎日捨てられている計算になります。
みなさんは、まだ食べられるのに捨てられている食べ物がこんなにあることを知っていましたか？食品ロスは、大部分が生ごみとして焼却処理されるためCO_2排出や焼却後の灰の埋め立てなどによる環境負荷も考えられます。

日本の食品ロス量
約464万トン（年間）



■食品ロスを減らすには

ご家庭編



①適切に保存する
- 食品に記載された保存方法に従って、正しく保存する。
- 一度に食べきれない野菜は、冷凍・乾燥などで下処理し、小分け保存などして食材を長持ちさせる工夫をする。



②食材を上手に使いきる
- 残っている食材から使いきる。
- 作り過ぎて残った料理は、リメイクレシピなどで工夫する。

③食べきれる量を作る
- 家族の体調や健康、予定も配慮し、食べきれる量を作る。

お買物編

①買物前に、食材をチェック
- 無駄をなくすため、買物前に冷蔵庫や食品庫にある食材を整理、確認する。
- 冷蔵庫の中身をメモ書きや携帯、スマホで撮影し、買物時の参考にする。



②必要な分だけ買う
- まとめ買いを避け、使う分、食べられる量だけを買う。

③期限表示を知って、賢く買う
- 利用予定に照らして、期限表示を確認する。
- すぐ使う食品は、棚の手前から取る。



※スーパーによっては期限までの期間が短いものから棚の手前に置いてあることがあります。お店での食品ロス削減にもつながるのでご協力をお願いします。

■生ごみを出すときは水切りを！

食品ロスを減らす工夫をしても、生ごみをゼロにすることは難しいと思います。
生ごみを燃やせるごみとして出すときは、よく水を切って水分を減らすようにご協力をお願いします。

「もったいない」を「ありがとう」へ
フードドライブボックス

開庁日であればいつでもご協力いただけます。



問合せ　環境課☎(48)0331

「フードドライブ」とは、各家庭で使いきれない未使用の食品を集め、集めた食品を必要とされる団体や個人へ寄贈する活動のことです。

★設置場所	市役所、ウェルス幸手、各公民館
★対象食品	賞味期限が2か月以上余裕のあるもの 未開封で常温保存できるもの



※お米のご寄附は、事前に幸手市こども家庭センターへご連絡のうえ、同センターへ直接お持ちください。
【幸手市こども家庭センター】
幸手市大字天神島1030-1
☎(42)8457